

(13) 人と自然との触れ合い活動の場

調査、予測及び評価の手法は、表 4-2-1-13 に示すとおりである。

表 4-2-1-13 (1) 調査、予測及び評価の手法（人と自然との触れ合い活動の場）

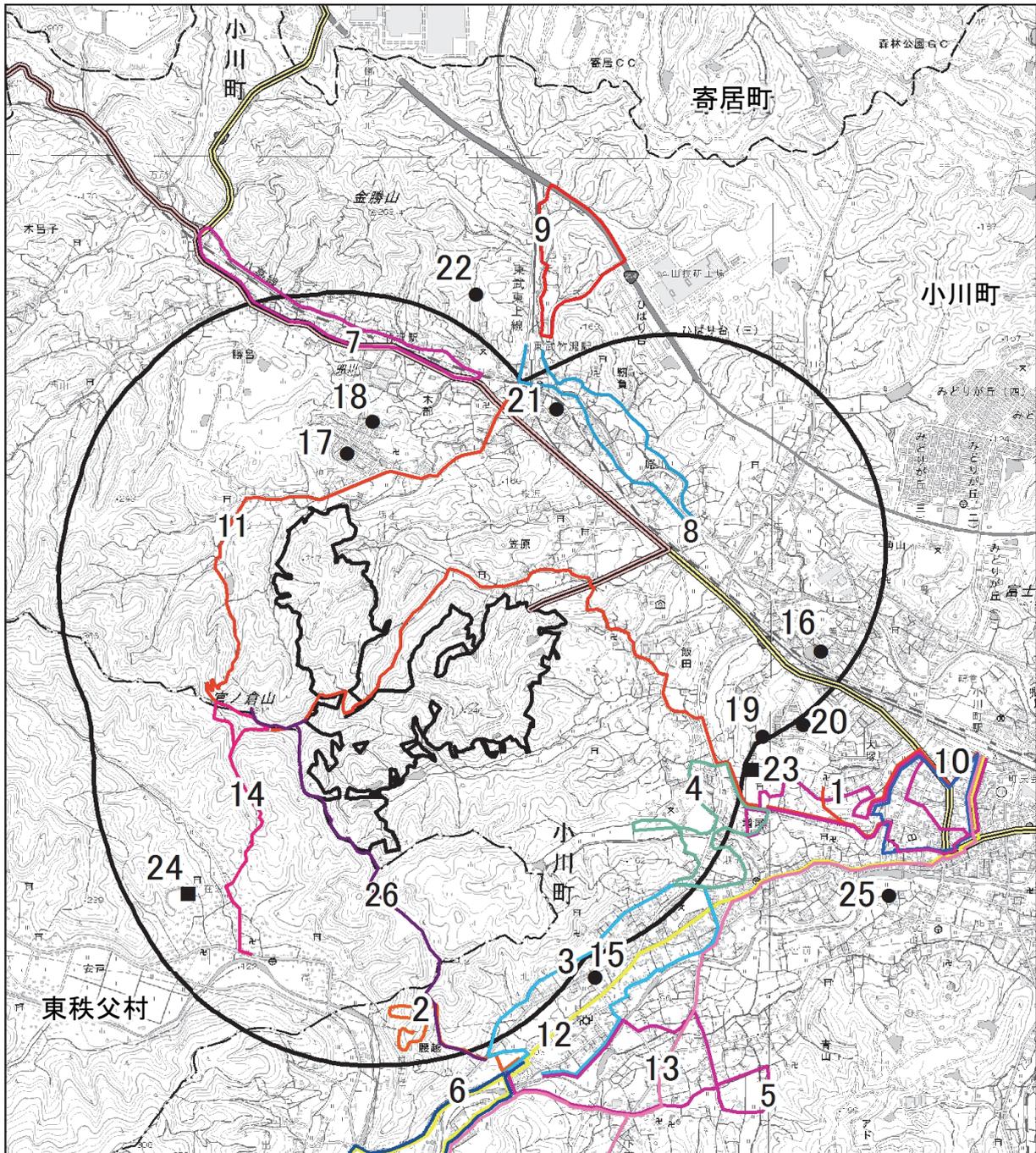
| 項目 | | | 調査、予測及び評価の手法 | 方法書からの変更点 |
|--------------|--------------|--|--|------------|
| 環境要素の区分 | 影響要因の区分 | | | |
| 人と自然との触れ合いの場 | 人と自然との触れ合いの場 | 主要な人と自然との触れ合いの場 ・ 地形 ・ 工事用資材等の搬出入、建設機械の稼働 ・ 太陽光パネル等の撤去・廃棄 | 1 調査すべき情報 ① 人と自然との触れ合いの活動の場の資源状況、周辺環境の状況 ② 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用状況 ③ 自然との触れ合いの場への交通手段の状況 ④ 周辺の土地利用及び周辺の交通網 | |
| | | | 2 調査の基本的な手法 ① 人と自然との触れ合いの活動の場の資源状況、周辺環境の状況 【文献その他資料調査】 自治体ホームページ、各種観光パンフレット等による情報の収集並びに当該情報の整理を行った。 ② 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用状況 【文献その他資料調査】、【現地調査】 既存資料調査、現地での写真撮影及び聞き取りを行い、主要な人と自然との触れ合いの活動の場における利用状況を把握した。 ③ 自然との触れ合いの場への交通手段の状況 【現地調査】 現地踏査により確認し、記録・整理した。 ④ 周辺の土地利用及び周辺の交通網 【文献その他資料調査】 地形図等の既存資料を整理した。 | |
| | | | 3 調査地域 対象事業実施区域及びその周囲3km範囲内、並びに工事関係車両の主要な走行ルート周辺とした。 | |
| | | | 4 調査地点 ② 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用状況 【現地調査】 主要な人と自然との触れ合いの活動の場として選定した26地点とした。 調査地点の位置は図 4-2-1-19に示すとおりである。 ③ 自然との触れ合いの場への交通手段の状況 【現地調査】 主要な人と自然との触れ合いの活動の場として選定した26地点とした。 | 調査地点を追加した。 |

表 4-2-1-13 (2) 調査、予測及び評価の手法（人と自然との触れ合い活動の場）

| 項目 | | 調査、予測及び評価の手法 | 方法書からの変更点 |
|--------------|--------------|--|---|
| 環境要素の区分 | 影響要因の区分 | | |
| 人と自然との触れ合いの場 | 人と自然との触れ合いの場 | 主要な人と自然との触れ合いの場 ・ 地形改変及び施設の存在、建設機械の稼働、太陽光パネル等の撤去・廃棄 ・ 工事用資材等の搬出入、建設機械の稼働 | 5 調査期間等 ① 人と自然との触れ合いの活動の場の資源状況、周辺環境の状況 【文献その他資料調査】 最新の資料とした。 ② 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用状況 【現地調査】 秋季：令和元年11月18日（月）、20日（火）、21日（水）、令和2年10月6日（火） 冬季：令和2年1月29日（水）、30日（木）、31日（金）、2月18日（火） 春季：令和2年3月27日（金）、5月25日（月）、26日（火）、27日（水） 夏季：令和2年8月4日（火）、5日（水）、6日（木）、7日（金） ③ 自然との触れ合いの場への交通手段の状況 【現地調査】 「②主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用状況」と同時期とする。 ④ 周辺の土地利用及び周辺の交通網 【文献その他資料調査】 最新の資料とした。 |
| | | | 6 予測の基本的な手法 講じることとする環境保全措置及び他の項目の予測結果（大気質、騒音、振動、動物等）を踏まえ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場への利用環境、利用経路等の変化の程度を予測した。 |
| | | | 7 予測地域・予測地点 「No.7 竹沢公民館周回コース」、「No.11 官ノ倉山ハイキングコース」及び「No.14 官ノ倉山ハイキングコース」、「No.26 腰越城跡から官ノ倉山までの山道」とした。 |
| | | | 8 予測対象時期 工事の実施による人と自然との触れ合いの場への影響が最大となる時期、緑地の復元が安定し、太陽光発電所の運転が定常状態の時期、太陽光パネル等の撤去・廃棄による人と自然との触れ合いの場への影響が最大となる時期とした。 |

表 4-2-1-13 (3) 調査、予測及び評価の手法（人と自然との触れ合い活動の場）

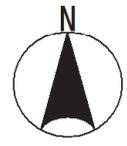
| 項目 | | | 調査、予測及び評価の手法 | 方法書からの変更点 |
|--------------|--------------|--|--|-----------|
| 環境要素の区分 | | 影響要因の区分 | | |
| 人と自然との触れ合いの場 | 人と自然との触れ合いの場 | 主要な人と自然との触れ合いの場 ・工事用資材等の搬出入、建設機械の稼働 ・地形改変及び施設の存在、施設の稼働、 太陽光パネル等の撤去・廃棄 | 9 評価の手法 <環境影響の回避・低減に係る評価> 人と自然との触れ合いの場への影響が事業者等により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価した。 | |



凡 例

- 対象事業実施区域及び関連施設
- 町村界
- 対象事業実施区域より半径1.0km
- 人と自然との触れ合いの場

 - 公園
 - スポーツ施設
 - ハイキングコース等
 - 工事用資材搬入ルート
 - 丸太材運搬ルート



1:30,000

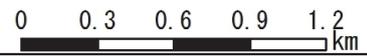


図 4-2-1-19 人と自然との触れ合いの活動の場調査地点

(14) 廃棄物等

予測及び評価の手法は、表 4-2-1-14 に示すとおりである。

表 4-2-1-14 予測及び評価の手法（廃棄物等）

| 項目 | | | 調査、予測及び評価の手法 | 方法書からの変更点 |
|---------|------|---|---|-----------|
| 環境要素の区分 | | 影響要因の区分 | | |
| 廃棄物等 | 廃棄物等 | 産業廃棄物 ・造成等の施工による一時的な影響 等 地形変化及び施設の存在、太陽光パネル 撤去・廃棄 | 1 予測の基本的な手法 環境保全措置を踏まえ、建設工事中は工事計画の整理及び事例の参照等により産業廃棄物の発生量及び再資源化量を予測した。また、解体撤去工事については、建設予定の工作物等を整理し発生量を予測した。 | |
| | | | 2 予測地域・予測地点 予測地域は、対象事業実施区域とした。 | |
| | | | 3 予測対象時期 建設工事期間中及び解体撤去工事期間中とした。 | |
| | | | 4 評価の手法 <環境影響の回避・低減に係る評価> 廃棄物等の影響が事業者等により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価した。 | |

(15) 温室効果ガス等

予測及び評価の手法は、表 4-2-1-15 に示すとおりである。

表 4-2-1-15 予測及び評価の手法（温室効果ガス等）

| 項目 | | | 調査、予測及び評価の手法 | 方法書からの変更点 |
|---------|---------|---|---|-----------|
| 環境要素の区分 | | 影響要因の区分 | | |
| 温室効果ガス等 | 温室効果ガス等 | 温室効果ガス ・ 工 ・ 太陽 ・ 光 ・ パ ・ ネ ・ ル 等 の 搬 入 ・ 廃 棄 ・ 建 設 機 械 の 稼 働 | 1 予測の基本的な手法 ① 工 事 用 資 材 等 の 搬 入 ・ 太 陽 光 パ ネ ル 等 の 撤 去 ・ 廃 棄 建 設 工 事 中 の 工 事 関 係 車 両 ・ 解 体 撤 去 工 事 中 の 撤 去 ・ 廃 棄 関 係 車 両 の 台 数 ・ 走 行 距 離 等 か ら 二 酸 化 炭 素 排 出 量 を 予 測 し た。 ② 建 設 機 械 の 稼 働 ・ 太 陽 光 パ ネ ル 等 の 撤 去 ・ 廃 棄 建 設 機 械 及 び 解 体 機 械 の 稼 働 台 数 ・ 稼 働 時 間 等 か ら 二 酸 化 炭 素 排 出 量 を 予 測 し た。 | |
| | | | 2 予測地域・予測地点 ① 工 事 用 資 材 等 の 搬 入 ・ 太 陽 光 パ ネ ル 等 の 撤 去 ・ 廃 棄 予 測 地 域 は ・ 対 象 事 業 実 施 区 域 と し た。 ② 建 設 機 械 の 稼 働 ・ 太 陽 光 パ ネ ル 等 の 撤 去 ・ 廃 棄 予 測 地 域 は ・ 対 象 事 業 実 施 区 域 と し た。 | |
| | | | 3 予測対象時期 ① 工 事 用 資 材 等 の 搬 入 ・ 太 陽 光 パ ネ ル 等 の 撤 去 ・ 廃 棄 建 設 工 事 期 間 中 及 び 解 体 撤 去 工 事 期 間 中 と し た。 ② 建 設 機 械 の 稼 働 ・ 太 陽 光 パ ネ ル 等 の 撤 去 ・ 廃 棄 建 設 工 事 期 間 中 及 び 解 体 撤 去 工 事 期 間 中 と し た。 | |
| | | | 4 評価の手法 <環境影響の回避・低減に係る評価> 建 設 工 事 ・ 解 体 撤 去 工 事 に よ る 温 室 効 果 ガ ス 等 の 影 響 が 事 業 者 等 に よ り 実 行 可 能 な 範 圍 内 で で き る 限 り 回 避 さ れ ・ 又 は 低 減 さ れ て い る か ど う か を 評 価 し た。 | |

4-2-2 選定の理由

調査、予測及び評価の手法は、一般的な事業の内容と本事業の内容との相違を把握した上で、本事業の事業特性及び地域特性を踏まえ、「改正主務省令」第 22 条、第 23 条、第 24 条、第 25 条及び第 26 条に基づき選定した。